

キャンプ座間に関する協議会第4回代表幹事会
(ま と め)

1 日 時 平成24年4月12日(木) 1430～1530

2 場 所 防衛省 D棟7F 第1会議室

3 出席者

(1) 防衛省

山内地方協力局長、山本南関東防衛局長

(2) 座間市

遠藤市長、小野市議会議長、渡辺市基地返還促進等市民連絡協議会副会長

(3) 神奈川県

古尾谷副知事

4 会議の概要

(1) 開会

(2) 議題

① キャンプ座間に関する協議会運営要領の改正

平成23年4月の座間市の組織改編に伴うキャンプ座間に関する協議会運営要領の改正案について協議を行い、改正案どおり改正することとした(別紙1)。

② 第9回から第11回までの幹事会での協議内容の報告

第9回から第11回までの幹事会での協議内容を報告した(別紙2)。

③ 負担軽減策の具体化

座間市から、昨年10月に日米合同委員会においてキャンプ座間の一部返還にかかる基本合意がなされたこと及び防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づく特定防衛施設関連市町村として座間市が追加指定されたことについて、謝意が示された。

また、座間市から、第11回幹事会において市が提示した『改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想』に基づき返還跡地利用を進めることについて、防衛省に確認がなされ、防衛省から、「座間市から提示された利用構想を基本として座間市をはじめ関係機関と密接に調整してまいりたい。」との回答があり、今後は『改訂返還跡地利用構想』に基づき、チャペル・ヒル住宅地区の返還跡地利用を進めていくことで意見が一致した。

次に、座間市から、「返還跡地への病院誘致について、仮に病床数が確保

でき病院選定ができた場合、最短で平成28年春の開業を目標としている。この目標達成に向け、引き続き、防衛省の協力をお願いする。」との発言があり、これに対し、防衛省から、「座間市が実施する病院誘致の進捗状況を十分伺い、それを踏まえ、宿舎建設同様、できる限り早期に整備できる方策を考え、関係機関と必要な調整を実施していく考えである。」との説明があった。

さらに、座間市から、「できる限り早期に整備できる方策とはどのようなものか。」との発言があり、これに対し、防衛省から、「具体的な方策については、病院誘致の進捗状況を十分伺い、それを踏まえ、検討していく。」との説明があった。

次に、座間市から、「平成24年度の返還予定地に係る予算の概要と平成25年度以降のスケジュールについて示してもらいたい。」との発言があり、これに対し、防衛省から、「平成24年度予算については、境界柵等米側施設の移設等に係る経費として約19億円及び敷地造成費等として約8億円の予算を確保している。陸自家族宿舎については、今年度から、調査・設計、敷地造成工事に着手したいと考えており、座間市においては、事業の円滑な実施について協力をお願いする。」、「平成25年度以降のスケジュールについては、米側との調整や予算との関連があるため現時点で具体的に示すことは困難である。」との説明があった。これに対し、座間市から、「『改訂返還跡地利用構想』を実現するために必要な協力は実施していく。」との発言があり、また、「今後のスケジュールについて、できるだけ早い時期に明らかにするよう求める。」との要請がなされた。

次に、座間市から、「平成23年度に国有提供施設等所在市町村助成交付金が減額となった。総務省へ交付金の増額を要請するよう強く求める。」との発言があり、これに対し、防衛省から、「市の要望については、引き続き、総務省へ要請する。」との説明があった。

さらに、座間市から、「本日、意見の一致をみた『改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想』の具体化に当たり、返還地の処分に係る財務省との調整や防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律に基づく措置等について、引き続き、防衛省の積極的な協力をお願いする。」、「基地負担軽減の観点から、キャンプ座間における諸課題の解決に向けて引き続き努力をお願いする。」との発言があり、これに対し、防衛省から、「座間市及び座間市民の負担軽減策について、幹事会等の場で引き続き協議してまいりたい。」との発言があった。

(3) 閉会

以 上